

重要

学校開放のルール

学校開放は、学校・地域等の行事以外で、空いている日程を社会教育団体に開放しています。年度当初に年間の日程が決まったとしても、学校・地域等の行事が入り、使用できない場合がありますので、日程をずらすことが出来ないものについては、他の施設を使用することを考えてください。

HPに掲載の予定表を見ずに使用できると思い学校に出向いたり、予定していた日程が使用出来ないと言って、学校に苦情を申し立てた団体があるとの報告があります。

また、学校の備品を壊しても報告がない、ゴミが散乱していた事例もあります。

誓約書に基づき、使用許可しない場合もありますので、御承知ください。

学校体育館・グラウンドの使用スケジュール調整は、次のとおり。

1 使用可能な日程について

(1) 体育館

ア 小学校 平日 19時～22時、土・日・祝 9時～13時、13時～16時、16時～19時、19時～22時

イ 中学校 全日 19時～22時

(2) グラウンド（小学校のみ）

土・日・祝 9時～13時、13時～18時

2 使用調整の方法について

(1) 体育館（各団体1校のみ登録可）

第一希望の使用枠が重複した場合は、団体間の協議となります。各団体の第一希望使用枠が確定した後、空きがある場合には、2枠目の使用希望を募ります。（希望順位を遡って変更することはできません。）

2枠目の使用を希望する団体があった場合、該当の団体の間での調整となります。希望枠が重複した場合は、団体間の協議となります。

2枠目以降の使用を希望しない団体は、使用枠が確定し、調整終了となります。

【重要】 2枠目以降の使用枠について、年度途中に体育館の利用を希望する新規団体の登録等があった場合は、2枠目以降の使用枠に登録を受けますので、2枠目以降が使用できなくなりますので御了承ください。その際は御連絡いたします。（第一希望の使用枠は、確保できます。）

なお、確定後の希望順位の変更はできませんので御了承ください。

(2) グラウンド

調整会議の折に、年間の予定表を提示します。その予定表の空白に団体名を記入していただきます。

希望が重複した場合は、団体間での協議となります。

予定表に使用予定があったとしても、急遽、開放となる場合があるため、行事予定が入っている日程についても、使用希望がある場合は記入をお願いします。

★ 調整会議に御出席いただけない場合、調整会議終了後の空いている日程での使用となりますので、希望される場合は、スポーツ魅力創造課に連絡をお願いします。

調整会議の日程については、後日、通知いたします。